単　位　事　務　名	
兼　職（兼　業）	
根拠及び参考法令	地方公務員法　【地公法】 教育公務員特例法　【教特法】 営利企業等の従事制限に関する規則 県立学校管理規則
項　目	処　理　方　法
営利企業等への従事	(1) 職員は任命権者の許可を受けなければ営利企業等に従事してはならない。 【地公法第３８条】 (2) 地公法第３８条の規定により，営利企業等に従事するため教育長の許可を受けようとするときは，県立学校管理規則第３９条により処理する。
教育公務員の兼職及び他の事業等の従事	(1) 教育公務員は，本務の遂行に支障がないと任命権者が認める場合には，教育に関する他の職を兼ね，又は教育に関する他の事業若しくは事務に従事することができる。この場合地公法第３８条第２項の許可の基準によることを要しない。 【教特法第１７条第２項】 (2) 教育公務員特例法第１７条の規定により，教育に関する他の職務に従事するため，教育長の許可を受けようとするときは，県立学校管理規則第３９条により処理する。 様式については，職コミ-「文書管理」-「教職員課」-「県立学校人事管理係」に掲載

項　　目	処　　理　　方　　法
	（参　考） 国家公務員たる教育公務員にかかる教育公務員特例法第１７条に規定する 「教育に関する他の事業若しくは事務」の範囲 1　公立または私立の学校または各種学校の長およびこれらの学校の職員のうち教育を担当し，または教育事務（庶務または会計の事務に係るものを除く。以下同じ。）に従事する者の職。 2　公立または私立の図書館，博物館，公民館，青年の家その他の社会教育施設の職員のうち，教育を担当し，または教育事務に従事する者の職。 3　前２項のほか，教育委員会の委員，指導主事，社会教育主事その他の教育委員会の職員のうちもっぱら教育事務に従事する者ならびに地方公共団体におかれる審議会等で教育に関する事項を所掌するものの構成員の職。 4　学校法人および社会教育関係団体（文化財保護またはユネスコ活動を主たる目的とする団体を含む。）のうち，教育の事業を主たる目的とするものの役員，顧問，参与または評議員の職ならびにこれらの法人または団体の職員のうち，もっぱら教育を担当し，または教育事務に従事する者の職。 5　国会，裁判所，防犯庁または公共企業体に付置された教育機関または教育施設の長およびこれらの機関または施設の職員のうち，もっぱら教育を担当し，または教育事務に従事する者の職。 【職職―１１０　昭和３４年２月２７日　人事院職員局長　（回答）】 様式については，職コミ-「文書管理」-「教職員課」-「県立学校人事管理係」に掲載

別記様式（第４条関係）

営利企業従事等許可申請書

年　　月　　日

鹿児島県教育委員会教育長　殿

所属名
職　名
氏　名　　印

営利企業への従事等の制限に関する規則第４条の規定に基づき，次のとおり申請します。

事務の名称，地位等			
事務を行う場所			
事務の態様	□ 常勤　□ 非常勤	事務の具体的内容	
事務に従事する期間	□ 未定　□　　年　　月　　日　から　　年　　月　　日　まで		
事務に従事する時間	平均　１年　　日　　１月　　日　　１日　　時間 （　　時から　　時まで）　週延べ時間　　時間		
上記時間中正規の勤務時間を割こうとする時間	平均　１年　　日　　１月　　日　　１日　　時間 （　　時から　　時まで）　週延べ時間　　時間		
報酬又は収入	□ 無 □ 有　１月　　円	給料月額及び給料表・級・号給	円 （　　）　級　　号給
事務に従事しなければならない理由			
事務への従事が職務の遂行に与える影響			
その他現に従事している事務	□ ない。　□ ある。 （事務の名称　　場所　　時間　　報酬又は収入　　円）		
所属長の意見			
任命権者の措置 （任命権者において記入すること。）	□ 許可する。　□ 許可しない。		
	許可条件		

注　営利企業その他すべての業務及び事務は，「事務」で表した。

第１０号様式（第39条関係）

全	定	通	特

兼職（兼業）許可申請書

職　　名	教　　諭	氏　　名	山　田　次　郎　㊞

現在の勤務内容及び勤務の態様		担当教科名　国語 週時数　１５時間　国語科主任
兼ねる職	名称	○○講座
	場所	
	職名	講師
	勤務内容と勤務態様	隔週毎（水曜日）　１５：００～１７：００　○○講座
	その必要性	地域に指導者がいないため
	従事する期間	平成○年○月○日（火）～平成○年○月○日（金）　計○回
	給与又は報酬	報酬　時間給　○○円×２時間＝○○○円（一回につき）
現にる兼職ね務て	名称	な　し
	場所	
	職名	
	勤務の概要	
	給与又は報酬	

教育公務員特例法第１７条に基づき，上記のとおり兼職(兼業)の許可を申請します。

平成　　年　　月　　日

兼　職　（兼　業）　内　申　書

上記の者から兼職（兼業）申請書のとおり申請がありましたが，本校においては差支えないので承認くださるよう内申します。

鹿児島県立○○高等学校長　甲　野　太　郎　印

鹿児島県教育委員会教育長　殿

申請のとおり承認する。

平成　　年　　月　　日　　鹿児島県教育委員会教育長　印